

事業完了報告書（実行団体）

事業名:	せたがやこどもフードパントリー事業
資金分配団体名:	公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
実行団体名:	せたがやこどもフードパントリー実行委員会
実施時期:	2020年12月～2021年11月
事業対象地域:	東京都世田谷区
事業対象者:	世田谷区内に在住する生活困窮世帯の子どもおよび保護者

Version 3.2

日付: 2021年12月28日

I. 事業概要

事業実施概要	<p>給食だけでは日々の食が確保できない生活困窮世帯の子ども246家庭464人を対象に、食材提供を計26回行った。</p> <p>2020年12月には給食がない冬休み、さらには物入りの年末年始に、安心して過ごせるよう、166家庭330人の子どもに年越し用の食材を提供した。</p> <p>2021年1～11月は、本助成採択以前から実施していた米や野菜等の食材や持ち帰る食品を提供する定期的な活動を、月2～3回、計4か所で継続し、子どもの食を保障した。25回の活動を通じて、228家庭428人の子どもに、のべ約8000食を提供した。</p> <p>同時に、食を通じたアウトリーチ支援として、保護者へのきめ細かなメール対応や活動時の安心した空間づくり等により、子どもや保護者との関係性を構築し、238家庭に官民の支援サービスの情報提供を行った。メールや活動時のちらし配布等の情報提供にとどまらず、活動を通じて寄せられた声には個別に相談に応じた。</p> <p>これらを通じた伴走支援により、生活困窮により支援の必要な子どもや家庭を、就学援助、官民の給付金・貸付、子ども食堂をはじめとする食の支援、子育て支援等の必要な支援へとつなげることができた。</p>
--------	---

II. 課題・事業設計の振り返り

課題設定、事業設計に関する振り返り	<p>せたがやこどもフードパントリーは、新型コロナウイルス感染拡大による休校をうけ2020年4月に始めたが、子どもの貧困という社会課題があり、新型コロナウイルスの収束も見えぬ中、本活動を継続できたことは、より深刻な状況に直面する生活困窮家庭や、新たに生活困窮に陥る家庭のニーズに適していた。ひとり親の手当のみならず、住民税非課税や就学援助（全費目）受給を利用登録要件とすることでふたり親家庭にもリーチできたと同時に、緊急小口資金や住居確保給付金等も利用登録要件とすることで、家計が急変した家庭にもリーチすることができた。</p> <p>食材を郵送でなく受け取りにしたことで、より多くの子どもにリーチすると同時に、子どもや保護者と関係性を構築した上で悩みや困りごとを把握し、官民の支援サービスに関する情報発信や個別相談に応じることで、食にとどまらず、生活困窮世帯の子どもたちの生活改善につなげることが多少なりともできたと考える。</p> <p>世田谷区調査の結果で、区内に在住する約1割の子どもが生活困難層であることをふまえると、生活が脅かされている子どもがまだまだ多くいるのは明白なため、子ども食堂や生活困窮支援機関等との連携を強化していきたい。</p>
-------------------	---

III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
生活困窮者	食料関連の不足	生活困窮世帯の子どもたちの欠食や栄養バランスの偏りが改善されている。	食事の回数、食品群別の摂取頻度	欠食状態がなく、肉や魚・野菜・果物の摂取頻度が改善されている。	2021年12月に実施したアンケートの回答者117家庭のうち、約93%がパントリーの利用による子どもの食生活の改善したと回答。	子どもの食の改善の具体例には、「3食食べれるようになった」「おかわりやおなかいっぱいになるまで、食べるようになった」「フルーツや野菜を食べられる頻度や種類が増えた」「パントリーがなければ、ほぼ炭水化物のみの食事となっている」「お米を頂ける分、お肉や魚を買える。」との声があがり、ある程度目標を達成できた。
生活困窮者	相談先の不足	生活困窮世帯の子どもや保護者が必要な支援につながっている。	各種支援サービスの利用状況、相談相手の有無	保護者が子どもや家庭が利用できる支援サービスを知り、可能な範囲で利用している。保護者が困りごとを相談できる相手が地域にいる。	2021年12月に実施したアンケートの回答者118家庭のうち、約93%がパントリーの利用により新たな支援を知ることができたと回答。	新たに知ることができた支援として、62%が子ども食堂、40%が子ども食堂以外の食の支援、33%が学習支援、25%が民間の給付金や奨学金制度を選択した。（複数回答）本活動の満足度の理由として、54%がお役立ち情報の提供と回答していることも考えると、メールやチラシでの情報の提供により、本活動が支援へのつなぎを担えていると考える。
生活困窮者	相談先の不足	生活困窮世帯の子どもや保護者が必要な支援につながっている。	各種支援サービスの利用状況、相談相手の有無	保護者が子どもや家庭が利用できる支援サービスを知り、可能な範囲で利用している。保護者が困りごとを相談できる相手が地域にいる。	66%がパントリーの利用により相談できる人が増えたと回答。	6月下旬にアンケートを実施した時は49%だったので、活動の継続により相談相手が増えたことが推測される。本活動にて相談できてよかったエピソードとして、不登校、受験、離乳食、仕事、病気やけが、住居といったものがあげられた。また「毎回笑顔で迎えて頂き、優しい言葉をかけて頂けることが一番うれしかった」「いつも言えない愚痴なども聞いていただくこともあり、ありがたい」とスタッフの対応に対する声や、「まだ特にはないが、今後何かあった時に相談できそうだなと思っていて心強い」との声があがった。

IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）*

事業実施以降に目標とする状況	生活困窮世帯の子どもたちの食の状況が改善されると同時に、生活困窮世帯の子どもや保護者が、就学援助制度等の各種手当の利用や、おでかけひろばや子ども食堂、学習支援等の地域の子どもの・子育て支援活動等につながっている。また、生活困窮世帯の保護者が、地域子育て支援コーディネーターや主任児童委員等、地域に困りごとを相談する相手がいる。
考察等	<p>最終的には228家庭428人の子どもが定期的な食材配布を利用し、当初計画していた150家庭300人よりも対象者数が増えたが、寄付を呼びかけ、結果集まった企業や個人からの物資を併用することで、お米・野菜・フルーツとレトルト食品やお菓子という当初想定していた内容・量を継続して提供できた。そのことが、子どもの食の改善につながったと考える。</p> <p>また、平均して月に5～6件は情報発信を行い、特に本助成金終了後を見越して、地域の子ども食堂へのつなぎは継続的に行った。子ども食堂関係者からもこれまで自身ではリーチできなかった生活困窮世帯の子どもにつながることができて良かったとの声があがっている。</p> <p>さらに、定期的にスタッフで振り返る場を設けることで、利用家庭の増加に伴い配布数が増える中でも、子どもや保護者との関係性を構築するための安心した空間をつくれるように努めた。同時に、地域子育て支援コーディネーターや主任児童委員など地域の支援者も活動に参加することで、相談につながりやすくなることのできた。</p>

V. 活動

活動	進捗	概要
生活困窮世帯に対する年越し用食材の提供（募集～実施）	計画通り	11月28日に企画ミーティングを実施し、12月3日から案内を開始。その後食材を調達し、12月26日に166家庭330人の子どもに配布した。当初は150世帯300人予定だったが、昨秋より利用家庭が増えていたため、1家庭あたりの単価を下げると同時に、企業（成城石井、グリコ、業務スーパー）からの寄付物資も提供することで、対応。
生活困窮世帯の子どもに対する定期的な食材の提供	計画通り	2021年1～11月に月2～3回、計4か所で継続し、計25回の活動を通じて、228家庭428人の子どもに、のべ約8000食を提供した。1家庭あたりの単価を下げたが、企業・個人からの寄付物資の活用により、想定食材を提供。また、活動に毎回25～30人程度のスタッフやボランティアが参加することで、“困ったときはお互いさま”の精神で、生活困窮世帯を子どもや家庭を地域で支えるという機運の醸成につながった。
生活困窮世帯の子どもや保護者が利用できる情報の定期的な提供・相談対応	計画通り	238家庭に情報発信活動時に、地域の子どもの食堂や無料学習支援、生活困窮相談会、子育てセミナー等のチラシを声かけしながら配布。メールでは、就学援助、住宅相談会等の区の支援サービスや、奨学金、食の支援等の民間の支援サービスの情報をわかりやすく発信。子どもの所有物・体験の欠如を減らすために、七五三の無料写真撮影や子ども劇場の無料鑑賞、学用品の提供に関する情報も発信した。

VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	<p>利用家庭の中には発達障害や不登校・不登校傾向の子どもがいるが、彼・彼女らにとって、本活動は家庭の外にでたり、受け渡しの際のやりとりを通じて、家族以外のだれかとコミュニケーションを図ったりするきっかけの場になっている。複数回利用するにつれ、保護者の後ろに隠れていた子どもが自分で受け取りにきたり、言葉を発しなかった子どもが挨拶をしたりと、子どもの変化が垣間見れる。また、利用家庭の高校生が長期休暇時に食材の仕分け等の準備に参加したことで、自分の将来を考えるきっかけになったとの報告もあり、本活動が子どものエンパワメントにも寄与していると思われる。</p> <p>また、保護者からは「コロナでコミュニケーションが減る中、世間から取り残されたような気持ちでしたが、応援して下さる方がいるのはとても支えになります。」「同じような境遇の方との接点はありません。言葉を交わすことはありませんが、パントリーで会う方々を見て私一人ではないのだと思えます。」といったような声があり、本活動の存在そのものが保護者の精神的な支えになっている。</p>
---------------------	---

VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<p>昨年2020年2月の家庭全体の収入と比べた2021年11月の収入の変化をたずねたところ、「ゼロになった」「9割減」が合わせて10%、「8割減」「7割減」が合わせて5%。6月に行ったアンケート結果では、前者が11%、後者が9%だったので、やや改善されたようにも見受けられるが、全体の新型コロナ感染拡大の前の収入と比べて62%が収入が減っている状況は変わらない。また、本活動の利用家庭は、住民税非課税、生活保護や児童扶養手当・児童育成手当等の各種手当受給であること、ひとり親家庭が7～8割を占めることから、以前から生活困窮状態にある家庭がコロナ禍でSOSをだし、本活動につながったと考えられ、子どもの貧困という社会的課題が改善されていない現状では、残念ながら本活動のニーズは高いままである。</p> <p>本助成終了に伴い資金面での課題は残るが、活動の意義や困難な状況にある子どもや保護者の声を継続的に発信することで、自己資金獲得に向けた寄付訴求を強化すると同時に、新たな助成金や企業・団体との連携による寄付物資の獲得をすることで、これまでの活動で培った経験や知見をもとに、今後も食を通じたアウトリーチ支援を行う。</p>
-----------	--

VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
世田谷区関係所管	世田谷区子ども家庭課を通じて、児童館・学童・青少年交流センター・子ども家庭支援センターの職員や小中学校のスクールカウンセラーへの周知を依頼。その結果、行政が把握している支援が必要な家庭の利用登録につながった。また、深刻な状況にある家庭の支援にあたっては、相談をし、連携を図った。
世田谷区生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」	「ぶらっとホーム世田谷」の相談者への周知を依頼。緊急小口資金や住居確保給付金の申請をした子育て家庭、特に在住外国人家庭の利用登録につながった。また、利用登録家庭の中で日々の生活費の工面に苦心している家庭や、子どもの利用による携帯電話の高額請求で悩んでいた家庭等を、パントリーから「ぶらっとホーム世田谷」に紹介し、必要な支援につなげた。
世田谷区内の子ども・子育て支援団体	各団体を通じて周知を依頼。子育て支援団体より、未就学の子どもをもつ家庭の紹介につながった。また、利用登録家庭が、子育て支援団体が運営するおでかけひろばや一時保育の利用や、子ども・子育て支援団体が実施する学習支援の利用につながった。
世田谷区内の子ども食堂	支援が必要な家庭にリーチしたい子ども食堂の依頼を受け、利用登録家庭に定期的に地域の子ども食堂のチラシを配布。その結果、利用登録家庭の62%が子ども食堂を知ることができ、地域の子ども食堂とつながることができた。
世田谷区主任児童委員	食材配布の準備（子ども・家庭用の袋詰め）および食材配布時に協力を得た。地域の主任児童委員が定期的に活動に参加することで、主任児童委員が地域で生活に困っている家庭を把握し、地域での日々の見守りにつなげることができた。
世田谷区社会福祉協議会・企業・民間団体	フードドライブで集まった食材や余剰食材、災害時の備蓄物資等の寄付を受けた。賞味期限近な食材が本活動で配布できる数を上回って納品された際には、区内の子ども食堂や近隣自治体の子ども食堂や生活困窮者支援団体にも配布することで、多地域のより多くの子どもの裨益につながった。

IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	7,922,000	8,162,000	103.0%
	管理的経費	935,000	695,000	74.3%
合計		8,857,000	8,857,000	100.0%
補足説明		N/A		

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	12月22日出演 TBSラジオ『アシタノカレッジ』 https://www.tbsradio.jp/archives/?id=p-548842
2.広報制作物等 当該事業費を使って制作したもの	N/A
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	3か月に1回作成するちらしにて、シンボルマークを活用。（別添ちらしを参照）
4.報告書等	N/A（2021年の活動報告をふまえたサンクスニュースレターを作成中。）

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績 ※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)	状況	内容
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	未公開	Facebookは主に活動報告で活用しているため特に掲載せず、団体独自のHPは作成中のため公開していない。
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	いいえ	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	いいえ	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 外部監査 <input type="checkbox"/> 内部監査 <input type="checkbox"/> 実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	JANPIAの窓口を利用。